

広島県開発登録簿調書

伯53-12

登録番号

53 15

開 発 許 可		番 号	年 月 日		番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可		第 3017 号	昭和 53 年 11 月 24 日				
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市本川町丁2丁目1-12				
		氏 名	大和ハウス工業(株)広島支店 支店長 松本孝亮				
工 事 施 行 者		住 所	広島市本川町丁2丁目1-12				
		氏 名	大和ハウス工業(株)広島支店				
当 初 許 可	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号	廿土建才4501号			
			年 月 日	昭和 54 年 2 月 15 日			
		承継した者	住 所	広島市本川町丁2-20 大和ハウスビル302号			
			氏 名	大和ハウス(株)広島支店 支店長 松本孝亮			
	工事施行者	住 所					
		氏 名					
	承継の原因等	所有権移転(売買)					
可 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	佐伯郡五日市町五月丘 30月32-2,3,4					
	開 発 面 積	1,106.94 M ²					
	予定建築物の用途	住宅					
	宅地区画および戸数	5区画 5棟					
	区域および地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域				
	地域・地区	大和ハウス工業(株)用地 宅地造成等規制区域					
法第41条第1項の制限の内容		〇建ぺい率 〇容積率 〇高さの限度 〇壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	昭和 53 年 12 月 2 日					備 考
	完 了	昭和 54 年 2 月 15 日					
工 事 完 了	検 査	昭和 54 年 3 月 13 日					宅造許可 S.53.11.24 廿土建才4007号 申込検査済証交付54年6月1日廿土建才4007号 宅造検査済証交付54年6月1日廿土建才409号
	公 告	昭和 54.6.22日					